

令和7年3月13日

栗山町議会議長 鶴川和彦様

総務教育常任委員会委員長 堀文彦

### 所管事務調査報告書

令和6年5月28日開催の総務教育常任委員会において決定した所管事務調査を実施したので、その結果の概要を次のとおり報告します。

#### 記

1. 調査事項 社会教育の施設の老朽化に伴う施設の統廃合に関する実態と課題、今後の展望について

#### 2. 調査日程

回	調査年月日	ところ	出欠状況	説明員	結果	摘要
1	7. 3. 7	委員会室	6	社会育課長、同課主幹	継続	説明質疑
2	7. 3. 13	〃	6	—	まとめ	—

#### 3. 調査内容

社会教育課で所管している施設の修繕・改修・更新計画について、令和元年度からの実績、令和7年度から令和10年度までの計画について資料を基に調査を行った。

社会教育施設及び社会体育施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、ほぼ指定管理者に委託している施設である。修繕等については、公共施設等総合管理計画において計画しているところだが、毎年度、予算要求前には指定管理者と担当課、そして建設課技師と現地確認をし、優先順位を考え修繕等の箇所については決定をしている。

計画外の修繕等については、毎年度、指定管理者からの申し出により担当課及び

建設課技師により確認し、決定をしているところである。

施設の統廃合等については、担当課で検討はしているものの、現在、小中学校適正配置計画もあるため、方向性については未定の状況である。

今後、関係各課と連携しながら、施設の統廃合等は検討していくこととしている。

#### 4. 意 見

社会教育課が所管している施設は公共施設等総合管理計画では長寿命化を図る計画であるが、老朽化が進んでいる施設が多数あり、現実的には難しい施設がある。施設の存廃については、利用人数や耐用年数、修繕に係る経費が取得価格を超えた場合などで、存廃の根拠を数字で決められるよう一定の基準を作成すべきと考える。

また、必要な修繕については、施設の統廃合も視野に入れながら修繕を決定していると考えますが、利用者の安全確保の観点から、可能な限り実施することを検討願う。